

地方独立行政法人山口県立病院機構

平成 23 年 度 計 画

第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 医療の提供

(1) 県立病院として積極的に対応すべき医療の充実

ア 総合医療センター

- ・ 本県の基幹病院として、救急・急性期医療、高度専門医療などを提供する。

指標	21年度実績	23年度計画
新規入院患者数	10,065人	10,200人

(ア) 救急医療

- ・ 救命救急センターとして、ドクターヘリや救急車による搬送患者など、重症重篤な患者を24時間365日受け入れる。

指標	21年度実績	23年度計画
救急車受入れ台数	2,439台	2,500台程度
救急患者数	18,903人	19,000人

(イ) 周産期医療

- ・ NICUを備えた周産期センターとして、切迫早産や妊娠高血圧症候群などの産科合併症を持った妊婦を積極的に受け入れる。
- ・ 循環器内科、外科、脳神経外科、精神科を有する病院にある周産期センターとして、母体合併症を持った妊婦を積極的に受け入れる。
- ・ 出生前診断・遺伝相談外来にて、周産期に関連した先天性疾患・遺伝疾患の診断やカウンセリングを行う。
- ・ 小児外科疾患の出生前診断・胎児治療や新生児管理・手術を行う。

指標	21年度実績	23年度計画
合併症妊娠の受入れ	86件	86件以上
出生前診断・遺伝相談	140件	100件以上
新生児入院件数	167件	150件以上
新生児外科実施件数	11件	15件以上

- ・ 一般不妊治療に加え、質の高い生殖医療を実施する。また、適応症例があればT E S E (夫の精巣から精子を取り出して顕微授精を行う不妊治療)を行う。

指標	21年度実績	23年度計画
体外受精治療周期数	93件	150件

- ・ 里帰り分娩を含む一般産科医療については、地域における分娩施設の状況も踏まえ、院内助産院とともに可能な限り対応する。

指標	21 年度実績	23 年度計画
産科分娩件数	861 件	700 件以上
院内助産院分娩件数	26 件	50 件以上

(ウ) へき地医療

- ・ 萩市相島、山口市徳地柚木において巡回診療を行う。
- ・ 要請に応じて、へき地診療所等の代行診療業務を行う。

指標	21 年度実績	23 年度計画
巡回診療の実施	93 回	99 回

- ・ 初期臨床研修プログラムにおいて内科、救急、地域医療などの必須科目以外に外科、小児科、産婦人科、精神科等の研修を義務化する。
- ・ 初期臨床研修プログラムにおいて短期総合プログラム選択できるようにする。短期総合プログラムでは過疎地で必要とされる外来診察と処置の習得を行う。
- ・ 総合医による診療、教育研究を担当する総合診療科開設に向けた検討に着手する。

(エ) 災害医療

- ・ 基幹災害拠点病院として、平常時より県内の他の医療圏の災害拠点病院と連携を密にし、災害時には県災害対策本部とともに医療救護活動を実施する。
- ・ 公的機関が開催する災害訓練に災害派遣医療チーム（DMAT）隊員を派遣する。

指標	21 年度実績	23 年度計画
DMAT の災害訓練への参加	—	3 回

(オ) 感染症医療

- ・ 一類又は二類感染症患者の発生を想定した訓練を実施する。

指標	21 年度実績	23 年度計画
感染症に関する訓練の実施	1 回	1 回

(カ) 専門医療、急性期医療

a がん

- ・ 地域がん診療連携拠点病院として、がん医療の均てん化、緩和ケア研修の実施、地域連携パスの整備を行い、地域医療機関との連携に取り組む。

指標	21 年度実績	23 年度計画
胸(腹)腔鏡下手術件数(肺がん・胃がん・大腸がん)	26 件	30 件
放射線治療件数	10,519 件	10,600 件
化学療法件数	4,952 件	5,150 件

(a) 固形がん

- ・ 色素内視鏡、拡大内視鏡、MDC T（多重検出器列CT）などを駆使して早期がんの発見に努める。
- ・ 早期がんに対しては、内視鏡手術、胸腹腔鏡下手術、超選択的な放射線治療などの低侵襲治療を拡充する。
- ・ 進行がんに対しては、手術、放射線治療、化学療法を組み合わせた集学的治療の実施を行うとともに術中迅速病理検査、遺伝子検査などを駆使して個別化医療を推進する。
- ・ 治療困難例に対しては、カンサーボードの開催などを通して、診療科、部署を超えた幅広い意見を総合し最適な治療を行う。
- ・ 化学療法の院内マニュアルを作成し、化学療法の手順、副作用対策などを診療科、病棟、外来の垣根をこえて統一し、化学療法が安全に行える体制を強化する。
- ・ 化学療法レジメンを事前登録制にすることで、薬剤使用量、投与間隔を事前にチェック出来る体制を徹底し、安全性を強化する。
- ・ 新規抗がん剤、新規レジメンの対する院内の勉強会を定期開催し、化学療法に対する知識を深め、化学療法の充実を図る。
- ・ 外来化学療法室に専門の看護師をおく。
- ・ 緩和ケアを確立するため、患者への啓蒙活動・医療スタッフの実践知識向上を目指す。
- ・ 緩和ケアチームを中心に、症例検討会や緩和ケア研修会を継続し、多職種間の連携を図る。
- ・ 5大がん（肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん）に関する地域連携パスは、県がん診療連携協議会において作成された県内統一型のパスに準じて作成、運用する。

(b) 血液がん

- ・ 造血器腫瘍に対する標準的化学療法を実施するとともに、血縁者間同種末梢血幹細胞移植実施体制の整備（病棟・検査・全身放射線照射など）を行う。
- ・ 高齢者骨髄異形成症候群に対しては、新規薬剤を積極的に導入し最適化を図る。
- ・ 多発性骨髄腫に対しては、新規薬剤の導入を積極的に行うとともに、適応症例に対しては自家末梢血幹細胞移植、適応外症例に対しては新規薬剤での外来維持療法を施行する。

b 脳卒中、急性心筋梗塞・大動脈瘤、糖尿病

- ・ 脳動脈瘤（破裂、未破裂）、脳主幹動脈狭窄症などに対する脳血管内手術治療を引き続き実施するとともに、適応症例の拡大を図る。

指標	21年度実績	23年度計画
脳血管内手術件数	32件	33件

- 急性心筋梗塞などの虚血性心疾患、大動脈瘤などに対し、循環器内科と心臓血管外科・外科が中心となって内科的・外科的治療を実施する。また、県央部における急性心筋梗塞の医療連携体制の構築に向けて取り組む。

指標	21年度実績	23年度計画
経皮的冠動脈ステント留置術件数	199件	250件
大動脈瘤ステントグラフト内挿術件数	72件	80件

- 糖尿病地域連携パスの作成に向けて、患者教育の充実に取り組む。

指標	21年度実績	23年度計画
糖尿病教育入院	42件	45件

#### c 人工関節治療

- 病診連携の強化や患者に対する講演会などを通して患者数の増加を図る。
- クリニカルパスによる質の高い効率的な医療を提供することにより、入院期間の短縮や手術件数の増加を図る。

指標	21年度実績	23年度計画
人工関節（股・膝）置換術件数	137件	180件

#### イ こころの医療センター

- 精神科救急・急性期医療や専門外来、司法精神医療体制の整備・充実に取り組む。

指標	21年度実績	23年度計画
平均在院日数	119.3日	112日以内

#### (ア) 精神科救急・急性期医療及び重症患者への対応

- 県精神科救急情報センターをより効率的に運営するとともに、精神科救急医療システムの基幹病院としての役割を果たす。特に、一般救急との連携を高めて自殺未遂者ケアにおける対応力を強化する。
- 措置、応急措置入院患者の受け入れを的確に行う。
- m-ECT（修正型電気けいれん療法）の導入について体制等の検討を行う。

指標	21年度実績	23年度計画
措置・緊急措置入院患者の受入れ	49%	50%以上
時間外・休日・深夜の診療件数	282件	250件
精神科救急情報センター対応件数	289件	250件
入院期間5年以上の在院者比率	16.7%	14.5%

#### (イ) 専門外来等の充実

- 臨床心理士等専門外来に関わる医療スタッフの増員を進めるとともに、看護師や精神保健福祉士、作業療法士、臨床心理士などが連携した診療体制のあり方について検討し、体制の向上・再構築を図る。
- 関係機関（児童相談所、知的障害者更生相談所）の支援を継続して実施する。

- ・ 県内の精神保健・心理・教育・福祉の専門職や公的機関の要請に応じて支援を行う。

指標	21年度実績	23年度計画
専門外来診療延べ患者数（初診）	159人	170人
関係機関（児相、知更相）支援件数	18回	18回以上

#### (ウ) 認知症医療ネットワークの構築

- ・ 認知症疾患医療センターの円滑な運営を行い、県内の認知症に係る医療水準の向上を図る。
- ・ 地域包括支援センターとの連携を強化する。
- ・ 地域保健・医療・介護関係者への研修を行う。

指標	21年度実績	23年度計画
地域包括支援センターとの連携会議・協議会開催回数	11回	12回
認知症疾患医療センター相談件数	80件	250件

#### (エ) 司法精神医療の充実

- ・ 医療観察病床（2床）を的確に運営する。
- ・ 医療観察病棟（8床）整備に向け、建築設計を進めるとともに、工事用道路の建設等の準備を行う。
- ・ 刑事精神鑑定を適正に実施する。

指標	21年度実績	23年度計画
医療観察病棟の開設	—	2床
医療観察病棟の病床利用率	—	50%

## (2) 医療従事者の確保、専門性の向上

### ア 医療従事者の確保

- ・ 呼吸器内科常勤医の確保に向けて、近隣の大学医学部等への働きかけを継続する。
- ・ 看護職員を確保するため、県外で開催される就職説明会に出展する（広島、福岡）。
- ・ 有用な人材を幅広く確保するため、採用試験のあり方について見直しを行う。
- ・ 総合医療センターにおける7対1看護体制の早期実現に向けて看護師の確保を進める。
- ・ 経営状況にも配慮しながら、医療提供体制の充実に向け、職員の適正配置に努める。
- ・ 安心して職場復帰できるよう、看護部で実施している育休復帰予定職員に対する情報提供等の取組を推進するとともに、他の部門への拡大を検討する。
- ・ 育児短時間勤務制度の弾力化について検討を行う。
- ・ 病児保育を含む院内保育システムの構築に向けた検討を進める。
- ・ 育休職員の代替職員を確保するため、非正規職員の処遇改善を行う。

#### イ 医療従事者の専門性の向上

- ・ 法人職員として必要な知識等を習得するため、基礎研修及びクラス別研修を実施する。
- ・ 両病院の各部門において、それぞれの専門性に応じた院内研修を実施するとともに、院外の研修会等へ参加を行う。
- ・ 看護ケアの質の向上を図るため、認定看護師の資格取得を促進する。

#### (3) 施設設備の整備

- ・ 総合医療センターにおいて、病院機能維持のための空調熱源改修等の工事、医療提供に必要な医療機器、病院機能向上のための電子カルテシステムの整備を行う。
- ・ こころの医療センターにおいて、医療観察病棟建設工事用道路の建設及び病院周辺環境の整備工事、医療観察用電子カルテシステムの導入を進める。

#### (4) 医療に関する安全性の確保

##### ア 医療事故の防止対策

- ・ 医療安全に関する院内組織が中心となって、関連情報の収集と分析及び分析結果の提供、院内研修の実施、安全管理マニュアルの点検を行う。
- ・ 医療事故公表基準に基づき、情報を公表する。

##### イ 医薬品及び医療機器の安全管理

- ・ 医療安全に関する情報の収集と提供、服薬指導、医薬品・医療用放射線・医療機器の安全管理の充実に取り組む。

指標	総合医療センター		こころの医療センター	
	21年度実績	23年度計画	21年度実績	23年度計画
服薬指導件数	3,690件	5,100件	520件	520件

##### ウ 院内感染の防止対策

- ・ 院内感染対策委員会を定期的で開催し、院内感染防止対策情報の院内周知や院内研修会を実施する。

#### (5) 患者サービスの向上

##### ア 患者本位の医療の実践

###### (ア) インフォームドコンセントの充実

- ・ 説明書面の点検、必要に応じた見直しを進める。
- ・ こころの医療センターにおいては、処遇検討委員会を開催し、適正な処遇の確保、患者の人権擁護に努める。

###### (イ) クリニカルパスの活用（総合医療センター）

- ・ 入院における患者の負担軽減及びわかりやすい医療の提供のため、新たなクリニカルパスの作成や作成済みのパスの点検に努める。

- ・ 電子カルテシステムの導入に伴い、クリニカルパスの電子カルテシステムへの移行を準備する。

指標	21年度実績	23年度計画
クリニカルパス使用件数	2,299件	2,350件

#### (ウ) 患者及び家族への相談支援

- ・ 多職種と連携して、患者及び家族からの多様な相談に対応するとともに、相談支援体制の充実を図る。
- ・ 総合医療センターは、地域がん診療連携拠点病院として、地域や診療機関へ情報提供を行い、がん相談支援センターの活動内容の向上に努める。
- ・ 総合医療センターにおいては、他の医療機関を受診している患者や家族からセカンドオピニオンの依頼がある場合、専門医療機関として適切に対応する。
- ・ こころの医療センターにおいては、患者家族を対象とした講演会・研修会を開催するとともに、患者家族会の活動を支援する。

#### イ チーム医療の推進

- ・ 栄養サポートや緩和ケアなどの領域別チーム医療の充実と関連するチーム間の連携及び統合を図る。また、各チームは委員会や研修会、院内ラウンドを行い、情報の共有化を進める。
- ・ 総合医療センターにおいては、電子カルテシステムの導入に向けて、チーム医療に連動するシステムの検討を行う。

#### ウ 適正な情報管理

- ・ 個人情報データを適正に管理するとともに、患者及びその家族への情報開示を適切に行う。
- ・ 情報管理体制の充実を図るため、本部に情報化担当職員を配置し、法人全体の情報管理体制を確立するとともに、総合医療センターにおける電子カルテシステムの導入を始めとする各種情報システムの管理運営を行う。

#### エ 院内サービスの向上

- ・ 職員の接遇マナーの向上に努めるため、接遇研修会を実施する。
- ・ 会計待ち時間の短縮と患者の利便性向上を図るため、総合医療センターに自動支払機を導入する。
- ・ 身障者トイレの更新や監視カメラの増設など施設の補修や改修を進める。
- ・ 患者の視点に立ったサービスを提供するため、多様なボランティアを受け入れるとともに、院内環境の快適性の向上に努める。
- ・ 提言箱を設置し、患者及び来院者ニーズの把握と共有に努め、院内サービスの改善を図る。
- ・ こころの医療センターにおいては、医療の質の向上とサービスの改善につなげるため、病院機能評価を受審する。



## (6) 地域医療への支援

### ア 地域医療連携の推進

#### (ア) 県内医療機関等との連携（総合医療センター）

- ・ 地域連携パスの運用、出張専門外来など地域の医療機関との連携体制の整備を進め、紹介率の向上を目指す。

指標	21 年度実績	23 年度計画
紹介率（地域医療支援病院換算）	39.3%	40%以上

- ・ 前方支援、後方支援として地域連携室の人員配置を行い、業務内容の拡充を図るとともに、体制を充実させる。
- ・ かかりつけ医を紹介医として登録し、患者の便宜やかかりつけ医との連携の強化を図る「紹介医登録制度」のさらなる普及を目指す。
- ・ 防府地域病病連携協議会などで情報の共有を行うとともに、病診・病病連携の推進を図り、地域との連携を強化していく。

#### (イ) 県内医療機関への支援

- ・ 高度医療機器の共同利用に向けて、地域の医療従事者が参加する勉強会を総合医療センターで開催する。
- ・ 総合医療センターの小児アレルギーや小児リウマチ外来の県内普及に努める。
- ・ 両病院の医療機能を維持しながら、他の医療機関からの要請に弾力的に対応することが可能な職員派遣制度を整備・運用する。

### イ 社会的な要請への協力

- ・ 公的機関が行う学生に対する講義や医療・福祉従事者に対する研修会への講師派遣など社会的な要請に応じて協力を行う。

## 2 医療に関する調査及び研究

### (1) 臨床研究の実施

- ・ 疫学調査や臨床試験、多施設共同研究等は、積極的に受託する。
- ・ 総合医療センターは、地域がん診療連携拠点病院として、標準登録様式に基づく精度の高い院内がん登録を推進する。
- ・ 企業主導型治験及び医師主導型多施設共同治験等は、積極的に受託する。

指標	21 年度実績	23 年度計画
治験件数	7 件	7 件以上

### (2) 情報の発信

- ・ 県民公開講座の開催、病院広報誌の定期発行、ホームページの随時更新により、高度専門医療や特殊医療の実績、健康管理に有用な情報などを提供する。

## 3 医療従事者等の研修

### (1) 臨床研修医の受入れ

- ・ 研修実施体制の充実に取り組むとともに、県医師臨床研修推進センターなどの関係機関との連携を深め、初期研修医及び後期研修医を積極的に受け入れる。

指標	21 年度実績	23 年度計画
初期研修医数（総合医療センター）	14 人	14 人以上

(2) 実習生の受入れ

- ・ 医学生や看護部・薬学部・臨床工学部などの実習生を受け入れる。
- ・ 要請に応じ、中学生など社会体験の場として地域社会へ提供する。

(3) 地域医療従事者の育成（総合医療センター）

- ・ 救急救命士の病院実習を引き受ける。
- ・ 認定看護師など専門職育成のための実習受け入れを行う。
- ・ 病院広報誌への掲載などにより、県民公開講座への参加を促すほか、院内で行う症例検討会で適当なものを地域の医師会会員に開放する。

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 経営体制の確立

- ・ 本部に経営企画会議を設置し、理事会審議事項についての諸調整を行うとともに、適切な情報提供による意思決定の迅速化を図る。また、病院と本部の間の事務の重複を避けることにより、効率的な法人運営を行う。
- ・ 職員の病院運営に対する意識を醸成するため、経営情報を定期的に提供する。

### 2 効率的・効果的な業務運営

(1) 組織、人員配置の弾力的運用

- ・ 組織体制の課題、問題点を検証し、部門再編の検討に着手する。

(2) 柔軟な予算執行

- ・ 中期目標期間の枠内での柔軟な予算運用、多様な契約手法を活用した効率的・効果的な予算執行を行う。
- ・ 部門別・診療科別収支の適切な把握のため、総合医療センターにおいて、電子カルテシステムの導入に併せ、材料費等を部門別・診療科別に把握する手法の確立を目指す。
- ・ 経営改善成果の一部を還元し、医療の質の向上や研修研究活動の支援に活用できる仕組みの導入について検討を行う。

(3) 事務部門の専門性の向上

- ・ プロパー職員の段階的な採用計画を策定し、計画的な採用に着手する。

(4) 2病院の連携

- ・ 限られた医療人材を有効に活用するため、必要に応じて病院間での兼務又は業務

応援を行う。また、相互に連携しやすい組織体制について検討する。

- ・ 医薬品の共同調達に取り組む。

### 3 収入の確保、費用の節減・適正化

#### (1) 収入の確保

- ・ 総合医療センターの地域医療連携室の機能強化を図り、病診・病病連携の拡大に努めるとともに、診療報酬請求事務を強化するなど、新規患者数の増加及び診療単価のアップによる収入の確保を図る。

指標	総合医療センター		こころの医療センター	
	21年度実績	23年度計画	21年度実績	23年度計画
新規入院患者数	(10,065人)	(10,200人)	515人	560人
平均在院日数	14.9日	14.5日程度	(119.3日)	(112日以内)

- ・ 未収金の発生を未然に防止するとともに、早期の回収に取り組む。

#### (2) 費用の節減

- ・ 総合医療センターにおいては、物流管理システム（SPD）の活用による医薬品や診療材料の在庫管理を一層適正化するため、委託業務内容を見直し、システムを拡充する。
- ・ 全国的な価格データ等の情報を収集し、材料の適正な価格による購入に努めるとともに、後発医薬品の採用を計画的に進め、経費の節減を図る。

指標	総合医療センター		こころの医療センター	
	21年度実績	23年度計画	21年度実績	23年度計画
材料費対医業収益比率	30.4%	29.8%	9.4%	9%以下
後発医薬品採用率(品目)	8.3%	8.3%	12.1%	12.5%

### 第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

- ・ 収支計画において、経常収益（営業収益及び営業外収益）÷経常費用（営業費用及び営業外費用）の割合を100%以上とする。

#### 1 予算（平成23年度）

（単位：百万円）

区分	金額
収入	16,766
営業収益	14,921
医業収益	12,577
運営費負担金収益	2,256
その他営業収益	88
営業外収益	144
運営費負担金収益	70
その他営業外収益	74
臨時利益	0
資本収入	1,701
長期借入金	1,549
その他資本収入	152
支出	16,730
営業費用	13,513
医業費用	13,002
給与費	7,619
材料費	3,346
経費	1,995
その他医業費用	42
一般管理費	511
営業外費用	364
臨時損失	0
資本支出	2,853
建設改良費	1,672
償還金	1,171
その他資本支出	10

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

#### 【人件費の見積り】

期間中総額 8,097 百万円を支出する。

なお、当該金額は、役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

## 2 収支計画（平成 23 年度）

（単位：百万円）

区分	金額
収入の部	15,069
営業収益	14,925
医業収益	12,577
運営費負担金収益	2,256
その他営業収益	92
営業外収益	144
運営費負担金収益	70
その他営業外収益	74
臨時利益	0
支出の部	14,852
営業費用	14,488
医業費用	13,970
給与費	7,528
材料費	3,346
経費	1,995
減価償却費	1,059
その他医業費用	42
一般管理費	518
営業外費用	364
臨時損失	0
純利益	217

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

### 3 資金計画（平成 23 年度）

（単位：百万円）

区分	金額
資金収入	16,766
業務活動による収入	15,065
診療活動による収入	12,577
運営費負担金による収入	2,326
その他の業務活動による収入	162
投資活動による収入	152
投資活動による収入	152
財務活動による収入	1,549
長期借入れによる収入	1,549
その他の財務活動による収入	0
資金支出	16,730
業務活動による支出	13,877
給与費支出	7,619
材料費支出	3,346
その他の業務活動による支出	2,912
投資活動による支出	1,682
有形固定資産の取得による支出	1,672
その他の投資活動による支出	10
財務活動による支出	1,171
長期借入金の返済による支出	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,171
その他の財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	36

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

#### 第 4 短期借入金の限度額

##### 1 限度額

1,700 百万円

##### 2 想定される短期借入金の発生理由

賞与の支給等、資金繰り資金への対応等

#### 第 5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

#### 第 6 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。

## 第7 その他業務運営に関する重要事項

### 1 人事に関する計画

#### (1) 人事評価制度

- ・ 病院に適した人事評価制度を構築するため、先行団体等について情報収集を行いながら、評価手法、評価項目等に関する検討に着手する。

#### (2) 給与制度

- ・ 評価結果の給与への反映方法について、人事評価制度と併せて、検討に着手する。

### 2 就労環境に関する計画

#### (1) 勤務形態の多様化

- ・ 育児短時間勤務制度の弾力化について検討を行う。〔再掲〕
- ・ 介護短時間勤務制度の導入について検討に着手する。
- ・ 多様な勤務形態の導入に向け、職員の要望調査を行い、実効性のある具体的な方策について検討する。

#### (2) 就労環境の整備

- ・ 総合医療センター栄養管理部の改修など計画的に就労環境の整備に取り組む。
- ・ 職員の勤務実態を考慮し、必要な手当の新設について検討を行う。
- ・ 育児短時間勤務制度の弾力化について検討を行う。〔再掲〕
- ・ 病児保育を含む院内保育システムの構築に向けた検討を進める。〔再掲〕
- ・ 職員の意向を把握するため、上半期終了時を目途に意向調査を実施する。